

平成 年分贈与税の申告書 (相続時精算課税の計算明細書)

F D 4 7 3 4

署 受 付
税 印

受贈者の氏名

提出用

相 続 時 精 算 課 税 分

次の特例の適用を受ける場合には、の中にレ印を記入してください。

私は、租税特別措置法第70条の3第1項の規定による相続時精算課税選択の特例の適用を受けます。 (単位：円)

特定贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者との続柄・生年月日 <small>○フリガナの濁点(・)や半濁点(゜)は一字分とし、姓と名の間は一字空けて記入してください。</small>	左の特定贈与者から取得した財産の明細				財産を取得した年月日
	種類	細目	利用区分・ 銘柄等	数量	単価
	所在場所等			固定資産税 評価額	倍 数
住 所					円
フリガナ	<input type="text"/>				円
氏 名					円
続 柄	<input type="checkbox"/> ← 父 1、母 2、祖父 3 祖母 4、1~4以外 5				円
生 年 月 日	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	倍

財産の価額の合計額 (課税価格)	②②	<input type="text"/>
特別控除額の合計額 (最高2,500万円)	②③	<input type="text"/>
特別控除額の残額 (2,500万円-②③)	②④	<input type="text"/>
特別控除額 (②②の金額と②④の金額のいずれか低い金額)	②⑤	<input type="text"/>
翌年以降に繰り越される特別控除額 (2,500万円-②③-②⑤)	②⑥	<input type="text"/>
②⑤の控除後の課税価格 (②②-②⑤) 【1,000円未満切捨て】	②⑦	<input type="text"/>
②⑦に対する税額 (②⑦×20%)	②⑧	<input type="text"/>
外国税額の控除額 (外国にある財産の贈与を受けた場合で、外国の贈与税を課せられたときに記入します。)	②⑨	<input type="text"/>
差引税額 (②⑧-②⑨)	③⑩	<input type="text"/>

上記の特定贈与者からの贈与により取得した財産に係る過去の相続時精算課税分の贈与税の申告状況	申告した税務署名	控除を受けた年分	受贈者の住所及び氏名 (「相続時精算課税選択届出書」に記載した住所・氏名と異なる場合にのみ記入します。)
	署	平成 年分	
	署	平成 年分	
	署	平成 年分	
	署	平成 年分	

↑--- (注) 上記の欄に記入しきれないときは、適宜の用紙に記載し提出してください。

◎ 上記に記載された特定贈与者からの贈与について初めて相続時精算課税の適用を受ける場合には、申告書第一表及び第二表と一緒に「相続時精算課税選択届出書」を必ず提出してください。なお、同じ特定贈与者から翌年以降財産の贈与を受けた場合には、「相続時精算課税選択届出書」を改めて提出する必要はありません。

*	税務署整理欄	整理番号	<input type="text"/>	名簿	<input type="text"/>	届出番号	<input type="text"/>	-	<input type="text"/>
		財産細目コード	<input type="text"/>	確認	<input type="text"/>				

* 欄には記入しないでください。

(資5-10-2-1-A4統一) (平30.10)

第二表 (平成30年分以降用) (第二表は、必要な添付書類とともに申告書第一表と一緒に提出してください。)

平成□□年分贈与税の申告書 (相続時精算課税の計算明細書)

署受付
税印

受贈者の氏名



控
用

第二表 (平成30年分以降用)

○この用紙は控用です。申告には必ず提出用を使用してください。

次の特例の適用を受ける場合には、□の中にレ印を記入してください。
 私は、租税特別措置法第70条の3第1項の規定による相続時精算課税選択の特例の適用を受けます。 (単位：円)

種類	細目	利用区分・ 銘柄等	数量	単価	財産を取得した年月日	
					平成	年
左の特定贈与者から取得した財産の明細					財産の価額	
特定贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者との続柄・生年月日 <small>○フリガナの濁点(・)や半濁点(゜)は一字分とし、姓と名の間は一字空けて記入してください。</small>					円	倍
住所						
フリガナ						
氏名						
続柄						
生年月日						
財産の価額の合計額 (課税価格)					②②	
特別 控除 額の 計算	過去の年分の申告において控除した特別控除額の合計額 (最高2,500万円)				②③	
	特別控除額の残額 (2,500万円-②③)				②④	
	特別控除額 (②②の金額と②④の金額のいずれか低い金額)				②⑤	
	翌年以降に繰り越される特別控除額 (2,500万円-②③-②⑤)				②⑥	
税 額 の 計 算	②⑤の控除後の課税価格 (②②-②⑤) 【1,000円未満切捨て】				②⑦	
	②⑦に対する税額 (②⑦×20%)				②⑧	
	外国税額の控除額 (外国にある財産の贈与を受けた場合で、外国の贈与税を課せられたときに記入します。)				②⑨	
	差引税額 (②⑧-②⑨)				③⑩	
上記の特定贈与者からの贈与により取得した財産に係る過去の相続時精算課税分の贈与税の申告状況		申告した税務署名	控除を受けた年分	受贈者の住所及び氏名 (「相続時精算課税選択届出書」に記載した住所・氏名と異なる場合にのみ記入します。)		
		署	平成 年分			
		署	平成 年分			
		署	平成 年分			
		署	平成 年分			

↑--- (注) 上記の欄に記入しきれないときは、適宜の用紙に記載し提出してください。

◎ 上記に記載された特定贈与者からの贈与について初めて相続時精算課税の適用を受ける場合には、申告書第一表及び第二表と一緒に「相続時精算課税選択届出書」を必ず提出してください。なお、同じ特定贈与者から翌年以降財産の贈与を受けた場合には、「相続時精算課税選択届出書」を改めて提出する必要はありません。